

**「改正消費税セミナー」 &  
「事業承継(特例事業承継税制含む)セミナー」のご案内**  
～ どちらか一方でもご参加可 ～

**1. 改正消費税セミナー** → 施行日までの準備！

- 平成31年10月1日から標準税率10%と軽減税率8%が混在します。
- 経過措置を経営上どう活用するか
- 請求書の様式を変更する必要がある
- 複数税率対応のレジ等の導入の補助金は、平成31年9月30日までに改修を終え支払が完了していること
- 日本型インボイス制度について など

**2. 事業承継** → どのようにしていったらいいか！

- 事業承継とは
- 事業承継の進め方のポイント
- 特例事業承継（納税猶予について） など

**参加者特典** 小冊子Q & A それぞれ1冊ずつ進呈！

1. 日	時	平成30年11月20日(火) 13:30～16:30
2. 会	場	石井税理士事務所3階研修室(長崎市恵美須町7-21)
3. 内	容	13:30～13:40 オープニング 13:40～14:55 改正消費税と軽減税率制度について 15:10～16:10 特例事業承継税制について 16:10～16:30 クロージング・質疑応答等
4. 講	師	税理士 石井計行
5. 参	加	費 1,000円(税込み)
6. 申	込	方法 平成30年11月15日(木)迄にFAXでお申込ください
7. お	問	い
合	わ	せ 石井税理士事務所(担当:一ノ瀬)
		TEL:095-825-1130 FAX:095-822-5578

-----  
参加申込書

貴社名			
受講者名	所属・役職		ご氏名
	所属・役職		ご氏名
	所属・役職		ご氏名

《 送付先 石井税理士事務所 FAX 095-822-5578 》